東海第二発電所	工事計画審査資料					
資料番号	工認-1043 改 0					
提出年月日	平成30年8月22日					

## 日本原子力発電株式会社 東海第二発電所 工事計画審査資料 原子炉冷却系統施設

原子炉格納容器内の原子炉冷却材の漏えいを監視する装置

(本文)

- 3 原子炉冷却系統施設
  - 10 原子炉格納容器内の原子炉冷却材の漏えいを監視する装置
    - a. 格納容器内床ドレン流量計(手続き対象外)
  - 11 原子炉冷却系統施設(蒸気タービンを除く。)の基本設計方針,適用基準及び適用 規格
    - (1) 基本設計方針

表1 原子炉冷却系統施設 (蒸気タービンを除く。) の主要設備リスト

10 原子炉格納容器内の原子炉冷却材の漏えいを監視する装置の名称、種類、計測範囲、取付箇所及び個数

					変 更 前*1	変更後				
名称				称	格納容器床ドレン流量計*2					
検	検 出 器 の 種 類 一				容積式流量検出器					
計	測	測 範 囲 L/h			0~600					
	系	系 統 名			格納容器床ドレン流量計					
取	(ラ	イン名	)		格納容器床ドレン配管					
付	設	置	床		原子炉建屋原子炉棟 EL.2.00 m	変更なし				
	溢水	防 護 上	の							
筃	区 匪	番 番	号	_						
所	溢水	防 護 上	の		_					
	配慮が	必要な高	さ	_						
個	数 —		_	1						

注記 \*1: 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。

\*2:本設備は記載の適正化のみを行うものであり、手続き対象外である。

## 表1 原子炉冷却系統施設(蒸気タービンを除く。)の主要設備リスト(48/48)

			変	47.7.7.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1	(X() L)	要設備リスト (48/48) 変 更 後							
設備区分	系統名			設計基準対象施設 *1		重大事故等対処設備 *1				設計基準	設計基準対象施設 *1		対処設備 *1
		機器区分	名 称	耐震 重要度 分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス	A 名	称	耐震 重要度 分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス
	原子炉冷却材浄化系		循環ポンプ 〜 再生熱交換器	B-1	クラス3		_	変更なし				-	
			再生熱交換器連結管	B-1	クラス3		_	変更なし				_	_
原子炉冷却材浄化設備		主配管	再生熱交換器 ~ 非再生熱交換器	B-1	クラス3		_	変更なし				-	_
			非再生熱交換器連結管	B-1	クラス3		_		変	更なし		_	_
			非再生熱交換器 ~ 弁 G33-32A, B	B-1	クラス3		-	変更なし				-	_
			弁 G33-32A, B ~ 原子炉冷却材浄化系フィルタ脱塩器	B-1	クラス3		_		変見	更なし		-	_
			原子炉冷却材浄化系フィルタ脱塩器 〜 弁 G33-31A, B	B-1	クラス3		_		変見	更なし		-	_
			弁 G33-31A, B ~ 再生熱交換器	B-1	クラス3		_		変見	見なし		_	_
			再生熱交換器 弁 G33-F040	B-1	クラス3		_		変見	更なし		_	_
			弁 G33-F040 〜 給水系合流点	S	クラス 2		-	変更なし			_	_	
原子炉格納容器内の原子炉冷却材の漏えいを監視する装置	_	_	格納容器床ドレン流量計*4	С	_		_		変見	更なし		_	_

注記 \*1:表1に用いる略語の定義は「原子炉本体」の「5 原子炉本体の基本設計方針、適用基準及び適用規格」の「表1 原子炉本体の主要設備リスト 付表1」による。

\*2: 当該ラインについては、主配管に該当しないため記載の適正化を行う。

\*3:「発電用原子力設備規格 設計・建設規格 (2005年度 (2007年追補版含む)) <第 I 編 軽水炉規格 > JSME S NC1-2005/2007」(日本機械学会)における「クラス 3 ポンプ」である。

\*4:本設備は記載の適正化のみ行うものであり、手続き対象外である。

\*5:格納容器貫通部のうち管を示す。